

## 経営発達支援計画の概要

実施者名	新十津川町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の事業計画策定・遂行・見直しを支援し、経営持続化と雇用維持を目指します。</li> <li>・販わいの創出と流出購買力の取戻しで、小規模事業者の売上・所得の増加を目指します。</li> <li>・創業と事業引継ぎ支援により、小規模事業者数と雇用の場の維持を目指します。</li> <li>・経営発達支援事業をステップに飛躍する小規模事業者の増加を目指します。</li> <li>・新十津川町関係機関等との連絡会議で、販わいの創出と交流人口による需要取り込み等、地域経済活性化の方向性を検討します。</li> </ul>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 景気動向調査など各種統計資料との比較分析を「全国・全道・本町」、「業種別」にまとめて小規模事業者に提供し、事業計画を策定する際の参考資料として活用します。</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること【指針】 財務分析、経営資源の内容と自社の経営状況を正確に把握する必要性があるため、分析の実施を説得的に周知します。タブレット端末を用いて中小機構の簡易診断結果を表示し、後日詳細な分析・提示・助言を行います。</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 経営分析、需要・市場調査等の実施とその結果を踏まえ、小規模事業者の事業計画策定と計画遂行、創業計画策定、第二創業計画の策定のため補助事業を活用しながら各支援機関とも連携し、伴走型・提案型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展の実現を目指します。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 策定した事業計画が着実に遂行され、経営課題の解決と創業者・事業承継者の経営が安定するよう、経営分析等を継続するとともに、経営環境の変化、計画と実績、資金繰り等を注視し、必要な事業計画の見直し等を支援します。</li> <li>5. 需要動向調査に関すること【指針】 小規模事業者が提供する商品等の成長性・持続性を把握するため、消費者ニーズ調査を実施し、消費者の要望などの需要動向情報を、巡回指導を中心として各企業に提供します。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 小規模事業者の売上獲得に主眼を置き、小規模事業者のホームページ等の作成・更新の支援と、商工会館コミュニティスペースを町民の団欒スペースとして掲示板を設置して小規模事業者を情報発信します。</li> </ol> <p>・地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>新十津川町、観光協会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会、商店街振興組合、農協青年部、新十津川農業高校等との連絡会議を企画開催し、販わいの創出と交流人口による需要取り込み等、地域経済活性化の方向性として、来町者の個店への誘引、町内消費拡大等のため、体制と協働の在り方を検討します。</p> <p>また、スタンプラリー抽選会、ポイントカード会の抽選会等、魅力をアップさせながら継続実施して、引き続き地域住民の流出購買力の取戻しを図ってまいります。</p>
連絡先	<p>〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央 18 番地 3          新十津川町商工会 電話 0125-76-2571 FAX 0125-76-4445          E-mail: shintotsu@crocus.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

◇新十津川町の概要◇

- ・ 新十津川町は、道央空知のほぼ中央部、樺戸郡の北端にあり、石狩川の右岸に位置しています。東は石狩川を隔てて滝川市、砂川市、奈井江町と相對し、西はピンネシリ山脈をもって当別町、増毛山脈をもって石狩市浜益区、増毛町と接しています。また、北は尾白利加川により雨竜町と、南は樺戸境川により浦臼町と接しています。町域は、東西35km、南北30kmに広がり、行政面積は495.47 km<sup>2</sup>を有しています。その約57%は林地、ついで約11%が農用地となっています。基幹産業は水稻農業です。
- ・ 札幌市とは車で1時間45分、旭川市は1時間、滝川市、砂川市とは10分程度と交通アクセスは良好です。一方で鉄路は、JR札幌線の石狩当別駅と終着 新十津川駅を1時間30分で結ぶ各駅停車の1両ディーゼル列車が1日3往復だけ走っています。
- ・ 人口は昭和30年の16,199人をピークに、その後はコメの生産調整や規模拡大に伴う離農、若者の他府県への進学・就職によって年々減少し、平成27年4月30日現在は6,899人となっています。平成22年の国勢調査によれば、65歳以上人口は2,456人で町民の33.9%に上っています。世帯数も同様に減少していましたが、宅地の造成分譲や福祉施設の導入によって、昭和45年の2,376世帯を底に増加傾向に転じ、平成27年4月30日現在は2,978世帯となっております。一世帯の平均家族人数は2.32人です。
- ・ 平成26年度からは、町による住宅取得助成事業が始まり、子育て世帯の転入がみられることから、人口減少の歯止めになるとの期待があります。

◇新十津川町の商工業の現状◇

- ・ 当商工会会員の経営者の平均年齢は60.7歳で、商業経営者に絞った平均年齢は62.0歳、工業経営者のそれは58.6歳となっています。全国の全業種平均は60.6歳（東京商工リサーチH26.10発表）なので、ほぼ横並びと言えます。
- ・ この10年間の商工業者の開廃業数は、開業が29事業者、廃業等は44事業者で開業が15件下回っています。商工業者数は平成16年には184事業者でしたが、現在は169事業者となっています。

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
開業	0	3	5	4	6	4	2	0	1	0	4	29
廃業	4	5	6	10	5	4	1	2	1	3	2	43
転出等	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
差引	-4	-2	-1	-6	1	0	1	-3	0	-3	2	-15

事業所数の状況

平成27年3月末

事業所数	業種	合計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他
	総事業所数		169	35	6	5	35	16	45
(小規模事業者数)		155	32	6	5	29	16	40	27
内訳	会員企業数	114	30	5	5	27	10	24	13
	(小規模事業者数)	102	28	5	5	21	10	20	13

- ・ 建設業者数は、平成16年の41事業者から平成26年には35事業者に減少し、近年の公共事業削減の影響であることが窺われます。個人住宅には新築やリノベーションなど需要改善の動きがあるものの、農家の修繕など民間工事を額の大小を問わずに拾いながら完成工事高を確保している状況にあります。
- ・ 製造業者は、需要の減少や投資額の回収不能など何れも売上不振による廃業があり、10事業者から6事業者へ減少しています。具体的には、金属スクラップ加工、畳製造、清酒醸造、紳士服縫製下請、医療器具製造で構成されています。大規模な加工食品工場はありませんが、関連とし

て上記清酒とハムベーコン製造小売業者、食肉小売業者を挙げることができます。

- ・ 卸・小売商業の店舗等数は、昭和57年に92店舗、従業者355名だったのが、平成26年値では41店舗（55.4%減）、従業者数284名（20%減）となっています。（商業統計調査より）
- ・ 小売販売額は、平成11年は62.6億円でしたが、平成14年は51.7億円に大きく落ち込みました。同年3月に石狩川を跨いで滝川市とつなぐ3つ目の橋となる滝新橋が開通した影響が大きいと考えられます。更に、平成16年には46.8億円、平成26年には44.9億円までに減少、滝川市・砂川市への大型店進出が相次ぎ、地元購買力は町外へ流出し続けています。（商業統計調査より）
- ・ 国道275号沿線の新十津川町役場を中心とする約800メートルにわたる街区には、郵便局や歯科、個人住宅や数件の空き店舗兼住宅、未利用地等を包含しながら、卸小売業者が16店舗、飲食店が6店舗、サービス業が7店舗、その他事務所等10軒が集積度は低いながら商店街を形成しています。
- ・ 新十津川町はスポーツ施設が充実しており、宿泊温泉施設と連携して、クラブチームや学生の合宿、各種試合開催の誘致を推進しています。加えて、夏・秋・冬のまつりや登山マラソンその他のイベント開催とあわせて、交流人口の増を図っています。また、「しんとつかわで心呼吸。推進協議会」による農業体験ファームステイ事業として、本州から修学旅行で来る年間20校程度500～600名の高校生を町内の農業者が受け入れしています。

#### ◇新十津川町の商工業の課題◇

##### 1. 商工業者の直面する課題

平成27年8月、商工会員に実施したアンケート調査結果では、直面している経営上の課題は、第1位が「即戦力人材の確保」、第2位が「売上不振（競争激化）」、第3位は「原材料価格の上昇」となっています。次いで「設備・店舗の老朽化」、「事業資金の調達」、「マイナンバー制度への対応」が続いています。

これらに対応して講じている対策は、「人材育成を図る」、「新規顧客を開拓する」、「新商品の開発・販売価格の見直し」などの回答がある一方で、**「特に対策を講じていない」とする回答も目立つことから、それぞれの課題の重要度に応じた適切な対応策を提案するなど、商工会は小規模事業者に寄り添う形で支援を行うことが必要だと考えられます。**

今後の事業容量については、「規模を拡大したい」が33.3%、「現状を維持したい」が53.3%、「縮小したい」、「廃業したい」が各々6.7%となっています。

現経営者が引退した後も事業を継続したいかについては、「継続（売却しても継続）したい」が43.3%、「まだわからない」が46.7%、「事業をやめたい」が10%となっています。

後継者の決定状況については、「継続（売却しても継続）したい」のうち53.8%は決定済み、30.8%は時間的にまだ決める必要がないと考えており、15.4%は「絞られない、見つからない」と回答しています。

一方で、世代交代を果たした事業所、創業後数年の若い事業所でも順調に業績を伸ばしている事例があります。経営発達支援事業による側面支援と、今後の展開によっては更に成長・発展が期待でき、地域商工業の若手リーダー的存在が輩出されることが、地域経済底上げのために急がれるところです。

##### 2. 商業・サービス業の課題

- ・ 当町の商業・サービス業は、固定客層の大部分を50歳代以上が占めており、年を重ねるごとに顧客が減少して全体の購買力減退を招き、経営の持続的発展を困難なものとするのが容易に想像できることから、顧客中心層の満足度は維持させつつ、20歳代から40歳代の子育て世帯層の注意を集め、如何に固定客として取り込めるかが課題と言えます。
- ・ 経営者の高齢化によって、事業承継または廃業を決断するその日は必ず訪れます。会員アンケートの結果では、後継者がいない、確保できるかわからないといった回答が商業全体の33%に達しており、早期に方針を打ち出すことが必要であると考えられます。
- ・ 現経営者の店舗が兼用住宅で生活空間とつながっている、耐用年数を過ぎているといった建物が多いため、将来、空き店舗対策であるとか創業者の開業先としたくても、他人が生活の場に近づくことや修繕費用の負担、魅力的な店舗を作れるか等、解決しづらい課題が存在します。

### 3. 工業の課題

- ・ 商工会員である建設業者の8割強が小規模企業で、その84%が小企業者であり経営基盤は脆弱なものです。経営者の平均年齢は約58歳で、65歳以上の経営者が47%を占めていますが、6割弱に後継者が存在しており事業継続意欲も高い状況にあります。
- ・ 公共事業の削減が始まって10数年が経過し、現在ある建設業者は民間工事を取り込みながら生き残ってきました。しかしながら今後の人口推移によっては、これまで以上に公共工事、民間工事とも縮小に向かうと考えられます。
- ・ 資材費の上昇、人手不足とあわせて、地方中堅ゼネコン等との競争激化も進んでおり、これらは個別企業の経営圧迫に加えて地域経済を更に疲弊させるものであるため、適正な価格・費用での受発注が求められます。
- ・ 製造業は、納品先や消費者のニーズを取り込み、中長期的な需要を見据えた「お客様本位の経営」を推進するため、これを製品に反映することができる組織づくりと工程管理の徹底、販売体制の確立を図ることが課題となっています。

### 4. 観光業の課題

- ・ 新十津川町での滞在が良い印象として残されるよう、ホスピタリティー、おいしさ・新鮮さ、清潔感を更に高めることが、現にある取り寄せ販売やリピート率向上に必要です。
- ・ 札幌圏の一般消費者を対象とする農業体験ツアーも旅行商品として始まり、今後は募集地域を広げ、更には外国人観光客をも誘引できるような旅行商品、体験メニュー、受け入れ側の体制づくりの充実が課題と言えます。

#### ◇新十津川町商工会の現状と課題◇

##### 1. これまでの取り組み

- ・ 現在では「基礎的支援業務」に位置づけられた金融・税務・労務・記帳指導等を中心として巡回・窓口相談、税務講習会、その他研修会を実施、商工会青年部・女性部の育成、商業・工業部会事業等の推進を図り、また地域振興イベントを実施しています。
- ・ 特に、人口減少、高齢化による消費購買力の減退や町外流出に対応するべく、スタンプ会（今のポイントカード会）や商品券会を設立し、地元での消費に付加価値を付けつつ「満点カード抽選会」やプレミアム商品券の発行（H10～）、「スタンプラリー抽選会」（H24～）を実施、商店街往来者の増加と消費者の囲い込みに一定の成果を得ています。

##### 2. 課題と今後の取り組み

- ・ これまでは、経営に一步踏み込んだ支援業務（経営発達支援業務）は、個別具体的な事案が持ち上がった場合に対応するという、常に後手の対応に終始していました。
- ・ 今後は、基礎的支援業務および地域振興事業の事務処理の効率化、並びに職員の意識改革と資質向上により、小規模事業者に真に必要なとされる支援機関として、経営発達支援業務の従事割合を高めます。
- ・ **商工業者は社会生活に無くてはならない基盤であり、その中長期的な経営持続・発達と、住民の利便性維持・向上に寄与することを当商工会の使命に掲げ、個別小規模事業者に対する経営発達支援業務に取り組み、町内外各方面と下記の目標を共有し、協働で地域経済の活性化を図ります。**

#### ◇経営発達支援事業の目標◇

以上の現状と課題を踏まえ、当商工会は、北海道、新十津川町、北門信用金庫等の金融機関、及び日本政策金融公庫、その他支援機関と連携して、生活様式の変化・経済の動向を見据え、事業所の現状把握、課題抽出、一貫した支援施策の継続実施により、小規模事業者の経営の安定強化と数の維持増加、地域住民の雇用の安定を図り、地域経済の活性化を目指します。

##### 1. 小規模事業者の課題解決の方針と対応

→小規模事業者の事業計画策定・遂行・見直しを支援し、経営持続化と雇用維持を目指します。

- ・ 直面する課題1位の「即戦力人材の確保」は、課題2位の「売上不振(競争激化)」を解決する一つの対応策と捉えることができ、企業内部の改善・補強に答えを見つけようとする姿勢と受け止め、課題の重要度に応じた適切な対応策を提案するなど、小規模事業者に寄り添った支援を実施します。
- ・ 巡回訪問において、経営動向、需要動向、経営資源と内外要因、財務内容等を聴取し、集計分析の後、別途蓄積した経済動向情報と合わせて小規模事業者へフィードバックします。
- ・ これを繰り返し、正確な情報に基づいて策定される事業計画の可能性について認知度を高め、策定件数の増加を図り、目的である課題の明確化と原因の把握、対応策決定とその実行過程を支援します。

## 2. 小売商業・サービス業活性化の方針と対応

→賑わいの創出と流出購買力の取戻しで、小規模事業者の売上・所得の増加を目指します。

- ・ 個店においては、中心的顧客層の満足度を維持させつつ、20歳代から40歳代の子育て世帯の新規顧客獲得に向けて、現状分析に基づいて商品、価格、訴求力等に見直しをかけるなど事業計画を策定し、個店の集合による効果を最大限活用して囲い込みを図ります。
- ・ 消費購買力の減退と町外流出に対して、ポイントカード会や商品券会のイベントの充実により、参加事業所への消費者誘導機能を高め、来店頻度の向上を図ります。

## 3. 事業承継、創業、事業引継ぎ等に対する方針と対応

→創業支援と事業引継ぎ支援により、小規模事業者数と雇用の場の維持を目指します。

- ・ 創業セミナーを開催し、創業・第二創業希望者の掘り起こしを促進するとともに、創業計画の磨き上げと創業後の基礎的支援と伴走型支援を実施します。
- ・ 後継者セミナーの開催による次世代経営者の育成とあわせて、許認可業種にあつてはスムーズな許可引継ぎを支援し営業活動に途切れが生じないよう事業承継に向けて助言・支援します。
- ・ 後継者がいない事業所は、経営者の意向を踏まえて2つに大別し、緩やかな廃業をむかえる支援と、従業員を抱え社会的ニーズも高いと認められる事業所には、専門家や北海道事業引継ぎ支援センター等の協力を得ながらM&A等の手法での引継ぎを支援します。

## 4. 地域をリードする企業の育成に関する方針と対応

→経営発達支援事業をステップに飛躍する小規模事業者の増加を目指します。

- ・ 業績が順調な事業所においても、対象先として事業計画の策定や見直し、補助金活用、展示会・販売催事への参加勧奨など支援を行い、本事業の最良事例として地域内リーダー企業に育成することにより、事業計画策定と実行に取り組む事業所の増加に繋がります。

### ◇地域経済活性化の目標◇

新十津川町、観光協会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会等の関係団体、農業高校等との連絡会議を企画開催し、交流人口に着目して、町を訪れる方々に、繰り返しの来町と、個店への誘引、外需による町内消費拡大を図ることを目標とします。

また、継続事業についても魅力をアップさせながら、引き続き地域住民の流出購買力の取戻しを図り、地域経済の底上げを図ります。

(事業内容)

- (1) 商品券会・ポイントカード会による活性化【継続事業】
- (2) 地域資源(ふるさと名物)の発掘による活性化
- (3) 新十津川農業高校、JAピンネと連携した活性化
- (4) 観光イベント・合宿等交流人口に着目した活性化

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間(平成27年4月1日～平成32年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

《現状及び課題》

現状では、経営支援に際しての資料として活用していませんでした。

《今後の取り組み》

日常の巡回・窓口支援で情報を収集するとともに、公的機関の景気動向調査など、各種統計資料との比較分析を「全国・全道・本町」、「業種別」にまとめて提供し、小規模事業者が事業計画を策定する際の参考資料として活用します。

(事業内容)

(1) 小規模企業景況調査の実施

(現状) : 全国商工会連合会による同名調査の指定地区として可能な時に回答するのみ。

(今後) : 対象業種ごとに数社ずつ、巡回訪問等でヒアリングを行い、売上・仕入単価・採算・資金繰り・業況の5項目5段階評価の回答を収集する。特記すべき事項と合わせて毎月確実に調査・回答する。また、四半期に一度、会員の全小規模事業者に同様の独自調査を実施する。全国との対比、北海道商工会連合会景気動向調査(四半期毎)、北門信用金庫の中空知景況調査(四半期毎)との対比をまとめ、新十津川町の小規模事業者が感じ取る景況感をあぶり出し、「新十津川町小規模企業景況レポート」として提供する。

(期待できる効果)

: 景況感ギャップの大小を各々の小規模事業者が把握することができる。また、短期的な経営判断の参考資料に資する。

(2) 各種統計資料による経済動向の情報収集と分析

(現状) : 必要に応じて情報収集分析していたが、事業者への提供は限定的だった。

(今後) : 基礎的な統計資料を収集整理し、本町を含む中空知5市5町の経済動向をまとめ、小規模事業者へ提供する。収集する統計資料は、住民基本台帳、北海道観光入込数調査、家計調査、商業統計調査、工業統計調査、経済センサス(基幹統計調査)、毎月勤労統計調査とし、必要に応じて、他の統計を追加する。

(期待できる効果)

: 中空知地域の経済状況を把握することができる。経営判断の参考資料に資する。

(3) 商工業者実態調査

(現状) : 商工会基幹システムに入力済みの商工業者に関する諸情報は、変更がある都度、修正を行っているが、受動的なため登録漏れや正確ではない情報が含まれていた。

(今後) : 4月1日を基準日として、年一回の実態調査を行う。常時雇用する従業員数、納税額、所得額、売上高等の項目を調査し最新情報をシステムに登録する。また、直面している経営上の問題点を聴取し、巡回・窓口支援に役立てる。

(期待できる効果)

: システムのデータ抽出機能により、売上高等を業種別、地区別など任意に集計することができ、経済動向の重要項目を得ることができる。

## (目標)

事業内容		現状	H27	H28	H29	H30	H31
小規模 企業 景況調査	調査件数(全国)	—	16×8回	16×12回	16×12回	16×12回	16×12回
	調査件数(道)	—	100×2回	100×4回	100×4回	100×4回	100×4回
	報告書発行	—	2	4	4	4	4
中空知経済動向の資料提供		—	1	1	1	1	1
商工業者実態調査		—	1	1	1	1	1

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### 《現状及び課題》

金融斡旋資料として作成、事業者へは説明で終わっており有効に活用していませんでした。

### 《今後の取り組み》

小規模企業の中には、会計管理に毎日手が回せない事業所も少なくありませんが、経営状況を正確に把握することが経営改善の第一歩となります。会計データからは多くの経営情報が得られること、経営資源の内容と自社の強み・弱み、機会・脅威を把握する必要性が高いことを、巡回等を通じて説得的に周知します。その入り口で、タブレット端末を用いた中小機構の経営自己診断システム等の簡易診断を啓発ツールとして活用、取組む事業所の掘り起しと具体的な分析・提示・助言を行います。

## (事業内容)

### ・経営分析

(現状)：金融支援で作成説明する以外に、事業計画策定につながるような活用はされていなかった。

(今後)：巡回訪問等の相談業務により、分析の対象となる小規模事業者等をピックアップし、ネットde記帳の経営分析機能や表計算ソフトによる財務分析(3期～5期分)を実施し、キャッシュフロー等を含めた経営状況等を把握する。併せて、SWOT分析、ABC分析等、各種分析手法を活用した経営分析により、小規模事業者とその経営力、経営資源を把握・共有する。小規模事業者本位とするため分析結果をできるだけ簡潔平易に表現する。高度な診断を要する事案は、道商工連エキスパートバンク事業やミラサポの専門家と連携し、分析結果に基づき改善策を提案するとともに、これを商工会職員間で共有することで支援機関としての問題意識を高め、質の高い支援提供を目指す。

(期待できる効果)

： 分析結果から経営課題を抽出し、経営力、経営資源、将来性を考慮した解決策を導き出し、事業計画の策定、遂行による経営の持続的発展実現を支援する。

(目標)：新規の経営分析を毎年増加させ、経営分析を普及するとともに、定期的なPDCAサイクルによりフォローアップ診断を実施する。

事業内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
巡回訪問事業所数	105	110	120	130	140	150
新規経営分析件数	3	4	8	9	10	11

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

### 《現状及び課題》

現在は、金融、税務、労務等の基礎的支援業務と地域振興事業が中心業務となっていますが、売上、利益・所得を高める支援を行うことが求められています。

また、創業の促進や事業承継等に伴う第二創業を促進し、地域経済の世代交代による活性化も期待されているところです。

## 《今後の取り組み》

今後については、経営分析、需要・市場調査等の実施とその結果を踏まえ、小規模事業者の事業計画策定と計画遂行、創業希望者に対する創業計画策定、事業承継に伴う第二創業計画の策定を支援するために、補助事業を活用しながら各支援機関とも連携し、伴走型・提案型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展の実現を目指します。

### （事業内容）

#### （１）事業計画策定のための指導・助言

（現状）： 金融斡旋に係る事業計画策定に限定的であった。

（今後）： 経営分析、地域経済動向、需要・市場動向調査の結果を活用して、巡回指導時に事業計画・創業計画・事業承継（第二創業を含む）計画策定による事業の持続・発展の可能性について説得的に周知するとともに、策定の取り組みを始めた小規模事業者に対しては、実現可能性の高い現実的な計画を策定するために伴走型の支援を行う。

（期待できる効果）

： 各計画策定に取り組もうとする小規模事業者、創業・第二創業希望者を掘り起こすことと、取組み先においては、支援機関と連携して、経営課題の解決や経営革新計画申請、創業の実現など具体性をもって提案型の指導・助言を行うことができる。

#### （２）事業計画策定支援セミナーの開催

（現状）： 事業計画策定をテーマとする集団・個別相談会は開催していない。

（今後）： 補助事業を活用して専門家を講師に招き、新規顧客獲得や新事業展開、経営革新等テーマを明示したセミナー、個別相談会を開催することにより、個々の小規模事業者の経営課題に対応した解決の道筋を提示する。

（期待できる効果）

： 経営分析結果、経営課題に対する解決策として事業計画を策定することによる可能性について啓蒙・動機づけし、計画策定希望者の増加が期待できる。

#### （３）創業支援セミナーの開催

（現状）： 創業計画策定をテーマとする集団・個別相談会は開催していない。

（今後）： 新十津川町、金融機関等と連携して「創業支援事業計画」を策定し、補助事業を活用して専門家を講師に招き、創業・第二創業をテーマとしたセミナー、個別相談会を開催する。

（期待できる効果）

： 創業希望者を掘り起こし、創業のモデルロードマップを示すことにより、準備着手を促進するとともに、需要を見据えたビジネスプランの策定支援を行い創業者の増加を図る。

#### （４）後継者育成の取り組み

（現状）： 現状では、青年部活動を通じた後継者育成に限られている。事業承継セミナーも過去に開催したことがあったが、その名称では受講を敬遠する経営者が多く、開催効果が薄かった。

（今後）： 創業セミナーの対象者を後継者にも広げ、内容を検討して開催する。事業承継にあたっての心構えから法的・制度上の手続きの概要、ビジネスプランの作成までを範囲とする。巡回を通じて、受講者（後継候補者）の掘り起しを行う。

（期待できる効果）

： スムーズな事業承継、ひいては地域経済の世代交代が促進される。

#### （５）補助金活用等に連動した事業計画策定支援

（現状）： 経営革新計画、農商工連携事業計画についての周知は行っていたが、積極的な制度利用の働きかけは行っていなかった。持続化補助金もPRしているが、本年度２件の



採択があったにとどまっている。

(今後) : 創業支援セミナー開催を通じた第二創業を契機とする経営革新への取組の掘り起こし、巡回支援を通じた農商工連携による新商品の開発、持続的経営に向けた売上向上の取組事案を発掘し、それぞれ専門家派遣事業を活用しながら需要を見据えた事業計画策定支援と認定申請支援等を行う。

(期待できる効果)

: 計画の認定や補助事業の採択を通じて、事業資金の円滑な調達を支援しスムーズな事業展開に寄与することができる。また、地区内における資金の循環が期待でき、新たな需要の創造による地域経済の活性化が期待できる。

(目標) : 経営課題を解決し持続的経営に資する、あるいは創業・第二創業を実現し経営の安定化を図る目的で、経営分析の支援と連動して事業計画の策定を支援します。

事業内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業所数	105	110	120	130	140	150
セミナー開催回数	—	1	2	2	2	2
事業計画策定支援件数	—	4	8	9	10	11
創業・承継計画策定支援件数	—	1	1	2	2	2
認定計画申請支援件数	—	1	1	1	2	2
事業者向け補助金採択数	—	2	4	6	6	6
専門家派遣件数	—	6	12	13	13	14

※補助金採択件数は、制度の廃止・新規・追加募集に採択件数が左右されます。

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

《現状及び課題》

現在は、金融支援のための事業計画策定支援にとどまっておりますが、策定後にも着実な遂行のための伴走型支援を行い、環境変化や事業計画の見直しの支援が求められています。

《今後の取り組み》

今後は、策定した事業計画が着実に遂行されるよう、経営課題の解決（主に売上・利益の確保）と創業者・事業承継者の経営の安定に向けて、経営分析、需要・市場調査等を継続して情報提供するとともに、経営環境の変化、計画に対する実績、資金繰り等を注視し、必要に応じて事業計画の見直し等を支援します。

(事業内容)

##### (1) 事業計画実施のための指導・助言

(現状) : 金融斡旋に係る事業計画策定に限定的であった。

(今後) : 経営分析、地域経済動向、需要・市場動向調査を継続して実施するので、その結果を随時提供し、事業計画策定時の前提であった経営環境に変化がないか、四半期ごとの損益・財務状況を確認し計画と大きな隔たりがないか等、小規模事業者とともに検証します。事業実施に障害が生じている場合は、その原因を分析し計画の見直しについて指導・助言を行う。

(期待できる効果)

: 事業計画を行動指針として、PDCAサイクルの実施を習慣化することにより、計画遂行上で発生した課題の早期発見と、解決に要する期間や優先順位が把握でき、冷静に対処できることで、計画を修正しながら持続的に経営を継続することが期待できる。

##### (2) 制度の活用による資金繰り支援

(現状) : 支援企業の経営体力に応じて、各種制度融資を斡旋・推薦している。

(今後) : 策定した事業計画を遂行することにより、着実な成長を遂げさせるため、日本公庫

国民生活事業が新設した「小規模事業者経営発達支援融資制度」並びに「マル経資金」等を活用し、円滑な資金繰りを支援する。また当会及び近隣市町での「一日公庫融資相談会」を活用し、融資申込者の利便性を向上する。

(期待できる効果)

： 経営発達支援計画が認定され、当会の指導・助言を受けた事業者からの融資申し込みに対し、当会と本公庫の連携による迅速な対応でスムーズな融資実行と、小規模事業者と商工会の信頼関係の構築が期待できる。

### (3) フォローアップの強化

(現状)： 支援施策の広報・周知は随時していたが、利用働きかけは積極的とは言えない。

(今後)： 計画実施中の小規模事業者に対しては、最低月1回の巡回訪問を実施し、四半期ごとの情報提供に加えて、新十津川町、北海道、中小企業庁などの支援施策の紹介と利用可能性について意向をうかがうとともに、計画の進捗状況を聴取するなどフォローアップ支援を強化する。

(期待できる効果)

： 施策普及と意識づけにより補助金を使うこととなれば、真水で財務内容改善が促進されることと、緊密な巡回訪問によりほんの少しの異変も見落とすことなく、常に改善につなげられることが期待できる。

(目標)： 小規模企業の持続的発展のためには、少ない経営資源を効率的に活用することが重要であり、そのためには事業計画の策定と環境変化に応じた見直しを積極的に行うなど、計画策定後のフォローアップの強化を図ることとします。

事業内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業所数(再掲)	105	110	120	130	140	150
発達支援融資の斡旋	—	1	4	5	5	6
フォローアップ事業所数	—	48	144	252	372	504
事業計画策定支援件数(再掲)	—	4	8	9	10	11

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

《現状及び課題》

小規模事業者は、その機動性が最大の武器だと言われており、事実、経営者の多くが現場に出て従事しています。需要動向に関しては、最前線において皮膚感覚で捉えることができているとも考えられますが、却って視野が狭まってはいないかが懸念されます。品揃えや提供する役務は需要動向に対応できているか、結果としてビジネスチャンスを逃してはいないか、今一度、検証することが求められます。

《今後の取り組み》

小規模事業者が提供する商品・製品、提供する役務が、地区内の需要動向の中で成長性・持続性があるかを把握するため、消費者ニーズ調査を実施し、商品カテゴリー、個別の商品・役務、小規模事業所に対する要望などの需要動向情報を、巡回指導を中心として各企業に提供します。

(事業内容)

### (1) 小規模事業者の商品・提供する役務に係る消費者ニーズ調査

(現状)： 個別的な商品・提供する役務についての調査、分析は実施していなかった。

(今後)： 消費者が、町内の小規模事業者に求める商品、役務、改善点などの要望を消費者ニーズ調査として実施し、寄せられた回答について業種別、商品・役務別に分類・分析し、提案型の支援素材として小規模事業者へ提供する。調査の実施に当たっては、googleドライブのアンケートフォーム作成機能+自動集計を活用し、スマートフォンで回答が可能なものとして子育て世帯に訴求する。一方で、回答件数を確保するため、補助事業も活用しながら封書による送付返信方式も同時に行う。

(期待できる効果)

： 各個店の商品・役務等について、調査結果を参考としながら売れ筋・死筋、不足のラインナップ等を把握し事業計画の策定、購買力の取り戻し、販路開拓に繋げる。

## (2) 日経POSデータの活用による需要の把握

(現状)： 日経POSデータの活用による具体的商品に係る分析は行わなかった。

(今後)： このたび、新たに日経テレコンPOSEYESの無料運用が始まり、加工食品や家庭用品など1,650分類の売れ筋ランキングといった情報を取得し巡回指導の際に活用する。

(期待できる効果)

： リアルタイムのPOS情報を参考とすることにより、小規模事業者の取扱品目見直しや、需要を見据えた事業計画策定の参考資料として、提案型の支援を行う。

## (3) 北海道広域商圈動向調査結果の活用

(現状)： これまで、この調査結果を活用したことはなかった。

(今後)： 平成21年に実施された同調査では、新十津川町民がどこでどんな買物をしているか分析公表されている。これを家計消費支出と組み合わせることにより、購買力を金額で表すことが可能となり、事業計画策定支援に際して有効に活用を図る。

(期待される効果)

： マーケットシェア目標を盛り込んだ具体性のある事業計画づくりが可能となる。

(目標)： 需要動向は、把握すると同時に何を実行すべきかがわかる、経営に直結した情報であることを啓蒙普及し、需要の把握に基づいた事業計画の策定と見直しの過程を小規模事業者に普及します。

事業内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問事業所数(再掲)	105	110	120	130	140	150
消費者ニーズ調査(回数)	—	1	1	1	1	1
事業計画策定件数(再掲)	—	4	8	9	10	11

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

《現状及び課題》

これまでも、北海道や商工会連合会が主催する販路開拓支援に係る催事を対象事業所数は限定的ながら周知、呼びかけを行っており、今後も継続して参加を促します。また、そうではない大多数の者に対する需要の開拓方法を検討・実施することが課題となっています。

《今後の取り組み》

今後は、小規模事業者の売上獲得に主眼を置き、小規模事業者のホームページ作成・更新の支援、商工会自身のホームページ更新とソーシャルメディアによる情報発信力強化により、小規模事業者の顔と仕事が見える情報発信に取り組みます。

また、商工会館コミュニティスペースを町民の団欒スペースとして開放するのに合わせて、パネルを設置し小規模事業者の情報を掲示・発信し、販売機会の拡大を図ります。

(事業内容)

### (1) 商工会簡易ホームページシステム「SHIFT」の活用

(現状)： 当会が管理しているSHIFT掲載事業者は15件で、作成研修会の際のテストページのまま、更新していない事業所が大多数となっている。

(今後)： 更新していない事業所のSHIFTページのリニューアルを支援し、希望により追加されたネット販売機能を組み込み、売上げの拡大を支援する。さらに、これらの登録事業者の増を図るものとする。SNSについても周知を図っていく。

(期待できる効果)

： ホームページ維持管理費を掛けることなくPRできるメリットがあるが、いかに閲覧数を伸ばせるかが課題でもある。専門店として、深い商品知識や関連情報を学べるような、プラスアルファの魅力的情報を発信できるかがカギとなる。情報の整理作業＝経営資源の見直しが、事業者の経営に対する思いとなって消費者に届くよう、側面支援を実施する。

## (2) 商工会ホームページの更新とソーシャルメディア活用による情報発信

(現状)： 当会のホームページも、年に数ページの更新のみで現在は発信力がない。また、SNSも利用していない。

(今後)： 商工会ホームページもリニューアルして更新頻度を高めながら、小規模事業者のSHIFTページ・自前のページへ誘引できるよう、フェイスブックも活用して閲覧を伸ばしていく。

(期待できる効果)

： これまで、基礎的支援業務に関する掲載内容が多かった商工会のHPを路線変更して、商工業者・小規模事業者の紹介に重点を置いた構成とし、「人がここで仕事をしている」ことを前面に押し出すことで、地域内の消費者に加えて他地域の消費者にも訴求し、小規模事業者の需要開拓の一助とする。

## (3) 小規模事業者情報発信スペースの設置

(現状)： 当会には、30坪程度のコミュニティスペースがあり、現状では年4～5回の抽選会場として使用しているにとどまっている。

(今後)： 今後は、町民だれもが気軽に休めるような団欒スペースとして開放する。一般町民の手づくり作品の展示会等にも活用する。また、上記(1)、(2)に記載した小規模事業者の情報を、地域おこし協力隊との連携で掲示板を作って張り出し、小規模事業者と住民等との情報交流の場とする。

(期待できる効果)

： 消費の流出により住民と小規模事業者が、接する機会が少なくなっていることから、「ひと」に対する興味を喚起し、交流の促進を狙う。中長期的には、小規模事業者が講師となって、カルチャー教室的な交流の場とすることにより、需要の開拓につなげる。

## (4) 外部機関と連携した小規模事業者の販路開拓支援

(現状)： 加工食品を製造販売する事業所を対象として、どさんこプラザのテストマーケティング、道商工連から周知される展示会・百貨店催事等への参加、全国商工会連合会による物販WEBサイト「ニッポンセレクト.com」等への掲載参加を勧奨している。

(今後)： 今後も、小規模事業者が希望する事業展開の規模に応じて、継続してこれらの参加勧奨を推進する。

(期待できる効果)

： 催事への出店を重ねて経験を得ることにより、販売方法の改善や商品のブラッシュアップ、増産体制への準備など、段階を追って経営判断しなければならない事項が生じ、事業計画の見直しが必要となることから伴走型支援を実施し、ステップアップを図る小規模事業者の輩出が期待できる。

(目標)： 小規模事業者の魅力を引き出し、HP等による情報発信や事業者と消費者の交流を促進することにより、新たな需要を開拓し顧客へと導かれるよう支援を行います。

事業内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
SHIFT更新件数 (〇は新規)	—	3	7	5⑤	6⑥	6⑥
商工会HP更新回数	1	2	4	6	8	8
スペースの情報更新回数	—	2	4	6	8	8
展示会催事参加勧奨事業所	4	4	4	4	4	4

## ・地域経済の活性化に資する取組

### 《現状及び課題》

地域経済活性化を目的として、商品券会、ポイントカード会、町の関係団体、商工会青年部女性部等が、消費流出防止イベント・スポーツ合宿誘致・農業体験ファームステイ・お祭りイベントの実施に取り組んでおります。しかしながら、現在のところ、相互に密接な関わりをもって、経済的な相乗効果を生み出そうという動きは見られておりません。

### 《今後の取り組み》

今後は、新十津川町、観光協会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会、商店街振興組合、農協青年部、新十津川農業高校等との連絡会議を企画開催し、賑わいの創出と交流人口の町内消費取り込み等、地域経済活性化の方向性を検討します。

様々な目的で新十津川町を訪れる方々に、繰り返し来町してもらうこと、個店への誘引、外需による町内消費拡大等の方策について、体制づくりと協働の在り方を検討します。

また、スタンプラリー抽選会、ポイントカード会の抽選会等、魅力をアップさせながら継続実施して、引き続き地域住民の流出購買力の取戻しを図ってまいります。

### (事業内容)

#### (1) 商品券会・ポイントカード会による活性化【継続事業】

新十津川ふれあい商品券会では、65ある加盟店の売上増に貢献しようと、平成24年度からスタンプラリー抽選会を実施しています。500円以上のお買い物で貰えるスタンプを重複しない4店舗または7店舗分集めると、スピードくじを1回または2回引くことができます。年2回開催しており、開催ごとに参加人数が増える人気イベントです。直近の抽選会には約800人が詰めかけました。特徴は、最低でも500円の商品券が必ずあたること、それ以上の賞は加盟店のギフトカード（非共通券）と商品券がミックスされた額面が設定されていることです。加盟店にとっては、スタンプ集めと消費の場面で来客の機会が2回あるため、消費者との関係づくりによる顧客獲得が期待されます。

しんとつかわポイントカード会においても、積極的な消費者還元事業を展開することにより、加盟店に対するポイント販売額と、消費者へのポイント発行高を伸ばしており、町内消費の流出防止に一定の役割を果たしています。平成20年5月、町と連携してポイントシステムを利用した子育て世帯応援ポイントカードをスタートさせました。満点となる500ポイントを貯めると通常は500円として消費に使えるところ、プラス2,000円のプレミアムが上乘せされていましたが、平成25年度からは4,500円に増額され、5,000円として使える制度となりました。子育て世帯応援ポイントカードの満点カードは、年間1,200枚が回収されることから、町内経済をおよそ65百万円押し上げる効果があると推計できます。

商品券会、ポイントカード会とも商工会の内部から派生した組織であり、今後も積極的に運営支援に取り組んでまいります。

#### (2) 地域資源(ふるさと名物)の発掘による活性化

新十津川町と連携し、地域資源活用の視点から「ふるさと名物」を発掘し、農産物ブランド化推進協議会、ピンネ農業協同組合、新十津川農業高校、小規模事業者等と連携し、地域を挙げて商品開発、販路拡大推進に取り組み、町の応援宣言の対象となることを目指します。

発掘した「ふるさと名物」は、地産地消の飲食物、或はお土産品、体験観光を想定し、新十津川ブランドを牽引する資源として、広く情報発信して町内外に浸透を図ります。

#### (3) 新十津川農業高校と連携した活性化

新十津川農業高校と連携し、高校生の販売実習として農産物や飲むヨーグルト、花卉などを商工会館コミュニティスペースで販売します。これにより、商店街往来者の増による、個店に流入して売上増を図る機会とします。(夏3回、クリスマス販売、卒業フェアなど年5回程度)

#### (4) 観光イベント・合宿等交流人口に着目した活性化

新十津川町はスポーツ施設と宿泊温泉施設が連携して、クラブチームや学生の合宿、各種試合開

催の誘致を推進しており、また、夏・秋・冬のまつりや登山マラソンその他のイベント開催、あわせて、修学旅行生の農業体験ファームステイに本州から高校生を受け入れ、交流人口の増を図っています。新十津川ブランドにふさわしい、ホスピタリティー、おいしさ・新鮮さ、清潔感を官民一体で高め、外需による消費拡大により、地域経済の活性化を図ります。

## ・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 本会与広域連携協議会を組織している雨竜町商工会、滝川市・江部乙商工会との「経営支援会議」において、支援技術、進捗状況、セミナー・講習会の開催、需要の開拓に関する中間成果ついて年5回の情報交換を計画し、各商工会の支援事業にフィードバックして支援力の向上を図ります。
- (2) 同様に、北海道空知管内商工会職員協議会経営指導員研修会においても、経営発達支援事業に係る情報交換を行い、支援技術、進捗状況、セミナー・講習会の開催、需要の開拓に関する中間成果について、各商工会の支援事業にフィードバックして支援力の向上を図ります。（年2回程度）
- (3) 日本政策金融公庫札幌北支店主催による「経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」において、支店管轄エリアの商工会地域の経済動向と金融支援の状況、経営発達支援事業等に関する情報交換、模範事例等の情報共有を行い、当商工会の事業に反映させます。（年2回）
- (4) 経営発達支援事業を実施する中で、専門家や支援機関との連携を密にとり、支援先事業所への実地支援に担当職員も同行して分析手法や支援技術を学び、伴走型支援に生かします。
- (5) 町各課、議会、産業団体、消費者協会、金融機関との懇談会あるいは、事務局同士の情報交換を密にし、積極的に最新の情報を収集分析することにより、発達支援計画の随時見直しと小規模事業者の経営発達に繋げてまいります。

### 2．経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) これまでは、基礎的支援業務が経営改善普及事業の中心で、職種ごとに縦割りの事務分掌をもって業務にあたっておりましたが、今後は、4名の全職員がチームとなって経営改善普及事業に取り組み、互いにサポートする体制を整えることが必要です。決まった時期に集中する税務、労務などの業務を全員でサポートします。経営発達支援事業においても、各種動向の調査実施やデータ入力と分析、経営状況の分析、2名一組による巡回支援など、職員の協業体制で取組みます。これにより、個々の職員が情報収集方法や指導・助言の内容をOJTで学ぶ機会とすることができます。また、進捗状況を共有して管理することが可能となり、結果として仕事の効率化が期待できます。
- (2) 経営指導員には、小規模企業支援能力はもとより、連携推進のためのコーディネート能力、提案力が求められます。中小機構北海道本部が主催する「支援担当者研修」に年1回参加し、商品開発、販路開拓、地域資源活用、創業・事業承継支援に関する研修会を受講させ、売上と利益の獲得を念頭に置いた経営支援能力の引き上げを図ります。
- (3) 更に、複雑で高度な要支援事案への対応力を強化するため、中小企業大学校における専門研修、小規模事業者支援研修の受講により、質の高い経営支援の提供を図ります。
- (4) 各職員が受けた研修や、日々の情報収集で得られた内容は共有化されて初めて生きるものであることから、単なる復命書・報告書の回覧だけではなく、朝礼など随時の職員打合せにおいて口頭報告・資料配布を行い、職員の資質向上を図ります。

- (5) 全国商工会連合会が実施する経営指導員を対象とした「WEB研修」は、経済学の基礎知識、財務分析・経営法務、小規模事業施策メニューの紹介など、小規模事業者の経営相談等の知識を得るのに適したものです。補助員他についても、向学心をもって積極的に受講し、経営指導員資格試験合格を目指すとともに、各個人のスキルアップはもとより小規模事業者への指導・助言及び情報提供などを積極的に行います。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(課題と概要)

これまでは、北海道への実績報告並びに年1回の通常総会に事業報告を議案として提出、事業評価も内部で承認されたものを会員に提示していますが、取組み内容の詳細について評価・検証し、計画を見直すまでには至っておりませんでした。

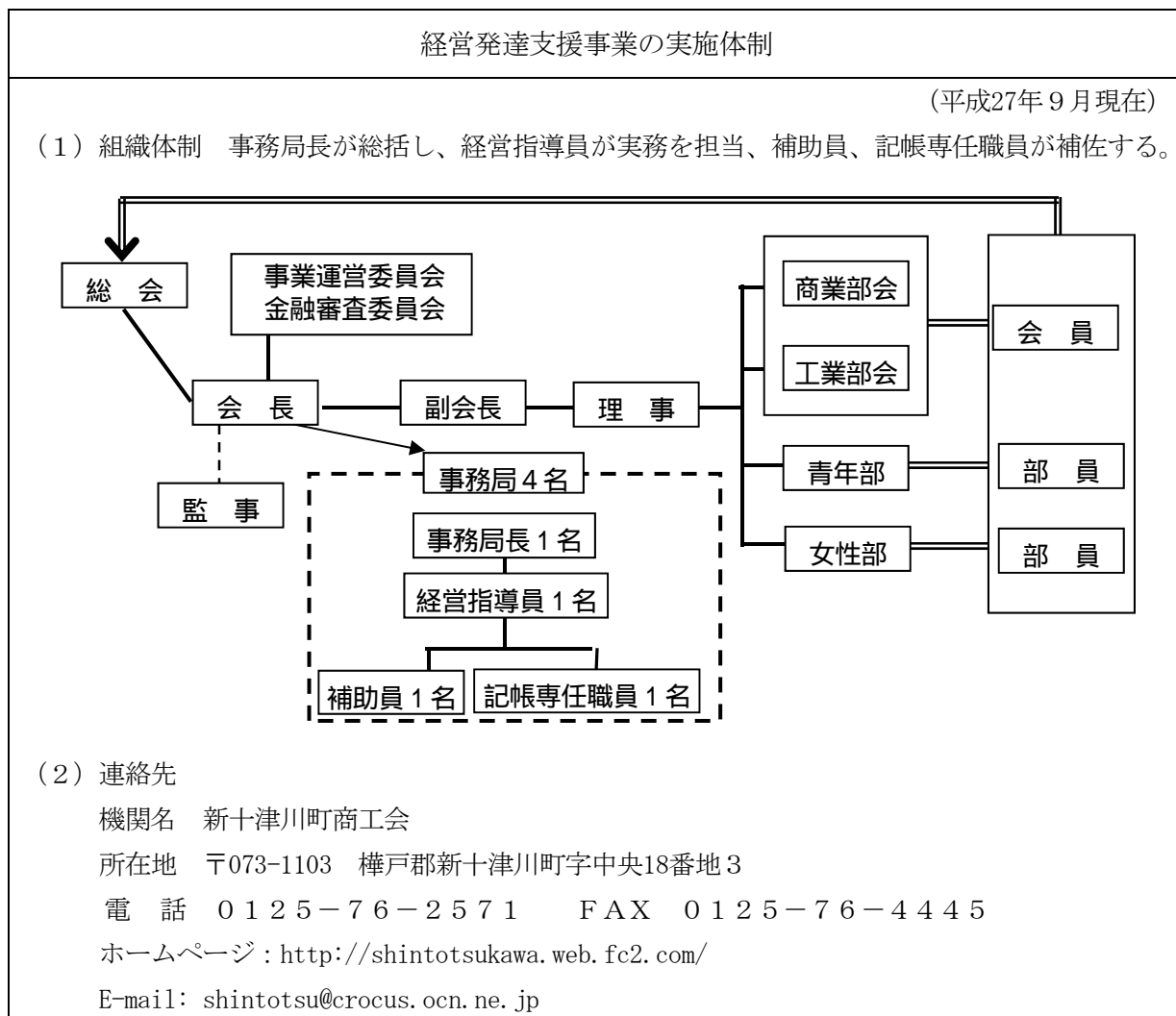
今回、経営発達支援事業の取組内容と目標を数値化しましたので、効果的な事業推進を図るため、計画の内容と実施状況・成果を外部有識者も活用しての評価と見直しを行います。その結果を公表した上で次年度計画に反映させて実行することとし、この一連のサイクルを実施します。

(評価・見直しの実施方法)

- (1) 職員で構成する発達支援会議を四半期ごとに実施し、事業の進捗状況・成果検証と次の四半期の行動計画を確認する。
- (2) 次いで、商工会の事業運営委員会に職員会議の結果を提出し、計画の改善方針と軽微な変更点等を協議・決定する。更に、直近直後の理事会で承認を得るものとする。
- (3) 事業年度終了1か月以内に、第4四半期分に係る職員会議と委員会を開催し、年間事業報告書及び新年度事業計画書(案)を作成する。
- (4) 有識者等で構成する(仮称)経営発達支援事業推進協議会を開催し、事業の実施状況及び成果の評価・計画の見直し等について検討する。  
※有識者：町産業振興課長、農協組合長、観光協会長、道商工連、等
- (5) 事業の成果及び評価・見直しの結果等については、商工会ホームページにて計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制





## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	5,163	5,235	5,332	5,332	5,332	5,332
指導事務費	347	350	356	356	356	356
講習会等開催費	30	50	51	51	51	51
記帳機械化促進事業費	180	180	183	183	183	183
委員会活動費	105	120	122	122	122	122
商業振興費	105	105	107	107	107	107
地元消費拡大事業費	4,110	4,110	4,187	4,187	4,187	4,187
指導強化対策費	61	80	81	81	81	81
記帳機械化対策費	180	180	183	183	183	183
情報化対策費	45	60	62	62	62	62

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、道補助金、町補助金、手数料集のほか、本事業実施にあたり活用可能な委託事業費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>・小規模企業の持続的発展と地域経済の活性化に資する支援施策を有効に活用するため、行政、北海道商工会連合会、金融機関、その他支援機関と連携して、小規模事業者に寄り添った伴走型の指導・助言を行うことにより支援を展開する。</p> <p>①地域経済動向の把握、各種需要動向調査の分析支援            ②経営分析、事業計画策定に係る業種別、専門別支援            ③小規模事業者の事業実施の際の資金調達支援            ④新商品開発、販路開拓、地域活性化等に関する支援</p>	
連携者及びその役割	
<p>新十津川町 町長 熊田義信            〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央301番地1            電話 0125-76-2134 (産業振興課)</p>	<p>事業者・商工会・町の情報を交換して地域の現状と課題を共有、町の支援施策活用の際のノウハウ提供、支援            役場が事務局を持っている観光協会、しんとつかわで心呼吸。推進協議会、農産物ブランド化推進協議会と、地域資源、特産品づくり、販わいづくりに関する情報収集、連携</p>
<p>北海道経済産業局 産業部 部長 伊藤 英喜            〒060-0808            札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎            電話 011-709-2311 (代表)</p>	<p>経済産業省の施策情報収集と施策活用の際の支援</p>
<p>北海道空知総合振興局産業振興部部長 橋本 真明            〒068-0028 北海道岩見沢市8条西5丁目1-3            電話 0126-20-0200</p>	<p>北海道の施策・統計情報収集と施策活用の際の支援</p>
<p>北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司            〒060-8607            札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1.7ビル4階            電話 011-251-0101</p>	<p>道商工連の専門家派遣、販路開拓事業等情報収集と事業活用の際の支援、職員研修の実施</p>
<p>雨竜町商工会 会長 池田 洋一            〒078-2606 雨竜郡雨竜町字尾白利加88-33            電話 0125-77-2155</p>	<p>新江竜商工会広域連携協議会として、支援技術、進捗状況、セミナー・講習会の開催、需要の開拓に関する計画・中間成果・実績について情報交換を実施し、各商工会の支援事業にフィードバックして支援力の向上を図る</p>
<p>江部乙商工会 会長 渋谷 洋            〒079-0462 滝川市江部乙町西12-1-15            電話 0125-75-2529</p>	
<p>北海道よろず支援拠点コーディネーター中野貴英            〒060-0001            札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階            電話 011-232-2407</p>	<p>複雑、高度、専門的な事案に係る、専門家派遣による支援</p>
<p>札幌商工会議所 会頭 高向 巖            北海道事業引継ぎ支援センター            〒060-0001            札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル7階            電話 011-222-3111</p>	<p>後継者探し、M&amp;Aに係るマッチングに関する支援</p>
<p>中小企業基盤整備機構 北海道本部長 中島 真            〒060-0002            札幌市中央区北2条西1丁目ORE札幌ビル6階            電話 011-210-7470</p>	<p>経営指導員等の資質・支援力向上を図るための研修会、創業・第二創業の計画策定に係るセミナー開催等の支援</p>

北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤邦宏 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階 電話 011-232-2001	専門家派遣、補助金や助成金等についての支援
日本政策金融公庫札幌北支店 支店長 木村和幸 〒060-0807 札幌市北区北7条西4-5-1 (伊藤110ビル) 電話 011-726-4221	マル経資金、経営発達支援融資、創業貸付などの事業資金支援、事業計画書策定支援
北門信用金庫 新十津川支店 支店長 大谷 憲 〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央18番地14 電話 0125-76-2111	町保障融資や道融資、リスクスケジュールなどについての支援
ピンネ農業協同組合 代表理事組合長 宮本 英靖 〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央6-29 電話 0125-76-2226	特産品づくり並びに賑わい創出に関する情報収集、連携
新十津川農業高校 校長 畠山 佳幸 〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央13番地 電話 0125-76-2621	特産品づくり並びに賑わい創出に関する情報収集、連携

連携体制図等

